

# 行政相談委員にご相談ください

平成27年4月1日、次の3人の方が、総務大臣から行政相談委員を委嘱されました。行政相談委員は皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。



やまなか あきら  
山中 章 さん  
(真壁地区)



かわまた もりやす  
川股 守安 さん  
(大和地区)



いとう るまん  
伊東 留真運 さん  
(岩瀬地区)

毎月、相談会を開催しています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、無料で秘密は厳守されます。

## 相談会日時・場所

開設場所	日時
岩瀬福祉センター	7/7 (火)、10/7 (水) 平成28年1/7 (木) 【13時30分～15時30分】
大和ふれあいセンター「シトラス」	8/7 (金)、11/10 (火) 平成28年2/9 (火) 【13時30分～15時30分】
真壁福祉センター	6/8 (月)、9/7 (月)、12/7 (月) 平成28年3/7 (月) 【13時30分～15時30分】

※日時については、変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

■ 問合先／総務課 (☎58-5111・75-3111、内線1216)

# イノシシ捕獲隊出発

## 捕獲期間が始まりました

今年度の有害鳥獣捕獲隊出発式が、5月17日に岩瀬地区・真壁地区で行われました。桜川市では、桜川市有害鳥獣捕獲隊に依頼し、市内全域でイノシシの捕獲を実施しています。今年度は2回の捕獲期間を予定しています。

- ・イノシシの隠れ場所となるヤブの刈払いを行うなど環境を整備する。
- ② 侵入させない
  - ・電気柵などを設置して、集落・農地に侵入させない。
  - ・柵の設置については、十分な高さを確保する。

期間中は山麓に捕獲用のわなが設置されている場合があります。注意喚起の看板が設置されていますので、近づかないようにしてください。

※柵の設置については、市からの補助金もありますので、農林課までお問い合わせください。

- 有害捕獲実施期間
  - ・第1回／5月17日(日)～6月15日(月)
  - ・第2回／7月25日(土)～8月23日(日)

- 問合先／農林課農林グループ (☎58-5111・75-3111、内線3166)

■ 被害防止  
イノシシの被害は捕獲だけでは減少しません。次のポイントに従って、各家庭や地域ぐるみで被害防止に努めてください。

① 近づけない  
・畑などに不要な果実や野菜を放



有害鳥獣捕獲隊出発式が行われ、今年度の捕獲期間が始まりました。

# 葬儀用ポスター

## 配布終了(年度末)



平成28年3月31日をもって葬儀用ポスターの配布を終了します。

現在、市役所各庁舎の窓口で配布している葬儀用ポスターは、「新生活運動の推進」の一環として30年以上前から実施してきました。しかし、現在は経済状況や生活様式も大きく変化し、斎場での葬儀がほとんどとなりました。自宅葬が多かった頃のように花輪や盛りかごの数を競う様なことや、道路脇に陳列された花輪が交通の妨げになることも少なくなりました。

以上のことから、配布を終了しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、冠婚葬祭の簡素化を推進する考え方に変わりはありません。

- 問合先／生涯学習課(真壁伝承館内 ☎0296-23-8525)